

新型コロナウイルス感染防止に係る上陸審査の状況（速報値）

（人）

	①閣議了解等により上陸拒否の対象者に当たるとして慎重な審査の対象となった人	①の人への審査の結果			
		上陸を許可しなかった人		特段の事情が認められ上陸を許可した人（注1）	
		上陸を拒否した人	上陸申請を取り下げた人		
2月1日	7	5	4	1	2
2月2日	8	3	1	2	5
2月3日	4	3	3	0	1
2月4日	3	2	2	0	1
2月5日	17	7	6	1	10
2月6日	8	5	1	4	3
2月7日	20	14	14	0	6
2月8日	16	4	0	4	12
2月9日	20	5	5	0	15
2月10日	2	1	0	1	1
2月11日	17	16	15	1	1
2月12日	0	0	0	0	0
2月13日	18	13	0	13	5
2月14日	31	5	2	3	26
2月15日	27	17	15	2	10
2月16日	2	1	1	0	1
2月17日	10	6	2	4	4
2月18日	9	2	0	2	7
2月19日	23	4	3	1	19
2月20日	10	2	0	2	8
2月21日	34	1	0	1	33
2月22日	49	24	24	0	25
2月23日	48	36	15	21	12
2月24日	4	2	1	1	2
2月25日	11	4	4	0	7
2月26日	25	17	16	1	8
2月27日	7	0	0	0	7
2月28日	5	1	0	1	4
2月29日	10	0	0	0	10
合計	445	200	134	66	245

（注1）「特段の事情」とは、中国湖北省又は中国浙江省において発行された中国旅券を所持する者で、上陸の申請日前の14日以内に中国湖北省又は中国浙江省に滞在歴がないことが明らかである者などである。

（注2）2月7日及び2月17日に羽田空港に到着した中国・武漢からのチャーター機により入国した外国人については、上記の人数に含まれていない。